

《参考資料2:避難所の開放スペース等(学校の例)》

分 類	部 屋 名
◎第一次避難スペース ・福祉避難所	・体育館 ・多目的室
・第二次避難スペース	・校舎1階普通教室
《避難所運営用》 ◎受付所 ◎事務室 ・運営本部室 ◎広報場所 ・会議場所 ・仮眠所(避難所運営者用))	・体育館入り口付近 ・受付近く(重要物等は校長室で保管) ・受付付近
《救援活動用》 ◎救護室 ・物資等の保管室(夜間管理等) ・物資等の配布場所 ・特設公衆電話の設置場所 ・相談所	・保健室
《避難生活用》 ◎更衣室(兼授乳場所) ・休憩所 ・調理場(電気調理器具用) ・遊戯場、勉強場所	
《屋外》 ・仮設トイレ ・ゴミ集積場 ・喫煙場所 ・物資等の荷下ろし場・配布場所 ・炊事・炊き出し場 ・仮設入浴場 ・洗濯・物干し場 ・駐輪・駐車場(原則として自動車の乗り入れは認めない。)	
《利用しない部屋》 校長室、職員室、事務室、理科実験室、家庭科室など危険物のある特別教室	
《予備スペース》 応急遺体安置場所(原則として避難所には遺体を安置しないが、災害の状況によりやむを得ない場合は、避難スペースとして隔離した位置に確保する。)	

※ ◎印の付いたスペースは、避難所開設当初から設けるようにする。

(施設配置図等に、上記の内容を図示する。)